

この季節になると、水の災害の心配が頭をよぎります。
 この度磯上では、避難カードを作成することにしました。
 一番の目的は各ご家庭で、災害について身近な問題として話し合ってもらうことです。
 そして、もしもの時にどうするかを考えてもらうことです。
 ぜひ、皆さまのご家庭でも、突然の災害に対する日頃の準備をお願い致します。
 まさかは、必ずやってきます。大切なのは、【備えあれば患いなし】です。



~~~~ うれしいニュース ~~~~



国府小学校の【ドンドン橋】の付け替えが決定しました。子どもたちは、昔から【ドンドン橋】と呼んでいます。どうしてかということ、渡るときにドンドンいうからです。昔、どんどをしていた所だからという説もあります。

どうやら、昭和 51 年の大水害の油杉川の激特工事用の橋を移設して、そのまま使用してきたようです。が、安全性に問題が見つかり、現在は通学路を変更して通行禁止になっています。

この橋は、180 人の小学生が渡る橋です。そして、今通学路を変更した橋は、中学生 200 人が自転車で通る橋です。小学生と中学生が、同じ所を通るのは、危険です。

そういった意味でも、この小学生が渡るドンドン橋は、いちばん安全な場所にかかった、有効な橋だったわけです。このドンドン橋の付け替えが決定しました。教育委員会に、市に、お願いして、早急な対応をしていただけることになりました。感謝です。

これから設計をし、来年水害の心配がなくなった秋以降の工事になります。時間はかかりますが、これからの長い安全のためです。もうしばらくご不便をおかけしますが、くれぐれも注意して登下校をお願いします。



本格的な夏がやって来ましたが、皆様にはお変わりございませんでしょうか？  
 辺りを見渡すと、田んぼがまるで緑のじゅうたんを敷き詰めたように、輝いています。私はこの景色が大好きです。こんなステキなところに暮らしていることを、本当に自慢に思います。  
 皆さまにはいつも、温かく見守っていただき、そして励ましていただき本当にありがとうございます。  
 皆さまに市政の場へと送り出させていただいて、6年が過ぎました。その間常に、皆様の声を市政に届けていきたい、その思いでいます。その思いは、今もこれからも変わることはありません。  
 引き続き力強いご支援の程、よろしく願い申し上げます。

今回の私の一般質問は  
 1. 道路行政について  
 2. 小・中学生の SNS 利用について  
 を取り上げさせていただきました。



2. 小・中学生の SNS 利用について

岡山県教育委員会から、2014年11月1日に県内の小・中学生対象にスマホ、携帯電話に対する統一ルールが設けられました。

- ・親が夜 9 時以降預かる
- ・ゲームも夜 9 時まで
- ・学校でスマホ、携帯とのつき合い方を考える場を設ける

くさかとしこの主張

統一ルールを設けてから、5 年が立ち、社会の状況も変わってきている中で、見直しも必要ではないかというのが、今回の私の主張です。  
 時代の流れに応じて、見直す必要があると感じています。  
 たとえば、生徒や先生の携帯番号やメールアドレスの取得についてもルールが必要になってきているのではないのでしょうか？

市でも、県のルールを参考にしつつ、4つの統一ルールを提起しました。

- 1、必要のない携帯電話やスマートフォンなどは、お子様に持たせないようにしましょう。
- 2、携帯電話やスマートフォンなどを契約する際には、必ずフィルタリングサービスを受けるようにしましょう。
- 3、夜 9 時以降はお子様から携帯電話やスマートフォンを預かるなど、夜間は使用させないようにしましょう。
- 4、夜 9 時以降はお子様にごゲームをさせないようにしましょう。

くさかとしこの主張

県の教育委員会は、今年度からいじめを匿名で相談できるアプリ『ストップイット』を導入しましたが、本市も小中学校に導入してはどうかと提案しました。

県では、2018 年に導入した 5 校で、476 件の利用があり、トラブルや悩みの対処で一定の成果がみられたということで、今年度は全県立学校での導入になりました。

ぜひ、本市でも研究すべきだと思います。

令和元年 7 月 26 日発行  
 発行責任者 瀬戸内市議会議員

くさか としこ

〒701-4273  
 瀬戸内市長船町磯上 569  
 TEL/FAX 0869-26-6420  
 携帯 TEL 090-5702-8336  
 ホームページ  
<http://www.kusaka-toshiko.jp/>




# 一般質問の続き！

## 1. 道路行政について

### くさかとしこの主張

- 市道・農道の今後の舗装計画は。  
地元から、ちっとも道の舗装が進まないということをたびたび言われています。市では、路線の重要性などを観点として、個別敷設計画というものを策定しており、この計画に沿って舗装、修繕をしているといえます。とはいっても、何年も前から道路舗装要望を出し続けていますが、いっこうにかなえられません。この4月から磯上では、多面的機能支払いの環境保全に取り組んでいます。その中で、地域の畑、田、道、用水を調べる必要があり調査をしました。その調査によって、それまで農道と思っていた道が、あるところはその他市道、あるところはその他農道であることに気がつきました。そこで、地元の道について、その舗装率を調べてみました。(右記の表をご覧ください) 今後は地域で団結して優先順位をつけて、もう一度しっかり要望していきたいと思えます。
- 道、側溝、用水等の区分が、現状に合わないケースがあるが、見直しはできないか。  
同じような道でも市道だったり、農道だったり、同じ用水路でも、市道側溝だったり、農業用水だったりします。その違いによっては、管理のあり方が全然違います。たとえば市道側溝にひびが入ったとしても、市道側溝は市で修理してもらえますが、農業用水は地元負担を求められます。農道と市道とどちらのほうが舗装してもらいやすいのかはわかりませんが、舗装の仕組みも全然違います。区分を見直すことによって、市民の願いが改善されるのであれば、地元と協力して、区分の見直しをするべきではないかと考えます。
- 市道の路側帯の白線の引き直しをできないか。  
昨年度、止まれの文字が全部引き直されました。これは、市ではなく、警察が実施していただいたことですが、随分と道を通行しやすくなりました。自転車の左側通行が強制となっている今、歩車分離が騒がれている今、まず、道のハード面の整備は喫緊の課題ではないでしょうか。
- 市道の草刈りを、通学路や自転車がよく利用する箇所から、優先的にできないか。  
通学路そして、自転車がよく利用する市道の草が、伸び放題になり、通行に支障をきたす状況になっています。そんな通学路や自転車がよく利用する箇所から、優先的に草刈りをすべきだと、訴えました。
- 市と地域の連絡体制を強化するため、土木委員や行政委員との行政連絡会議を再開するべきでは。  
土木委員や行政委員は、地域を代表して、印鑑を押すような立場です。そんな土木委員や行政委員ですが、地域によっては一年ごとの輪番になってしまっているところもあります。そんな中で、土木委員や行政委員がよくわからず印鑑をおしてトラブルになったというような相談をうけることがあります。昔は、行政委員も土木委員も年に一度連絡会議なる集まりがあって、その中で様々な申し送りや、意識合わせがなされていました。トラブル回避のためにも、以前のような連絡会議を再開するべきではないでしょうか。

道路延長と舗装率

| (単位: km) | 瀬戸内市  |       |       | 磯上     |       |        |
|----------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|
|          | 延長管理  | 舗装延長  | 舗装率   | 延長管理   | 舗装延長  | 舗装率    |
| 1級市道     | 49.9  | 45.8  | 91.8% | 3.125  | 3.125 | 100.0% |
| 2級市道     | 49.2  | 48.1  | 97.8% | 1      | 1     | 100.0% |
| その他市道    | 526.8 | 433.1 | 82.2% | 16.025 | 12.9  | 80.5%  |
| 一定要件農道   |       |       |       | 0.825  | 0.825 | 100.0% |
| その他農道    |       |       |       | 4.425  | 4.025 | 91.0%  |

- ・一級市道とは、集落並びに国道及び県道を相互に連絡する幹線道路
- ・二級市道とは、一級市道を補完するなど基幹的道路網を形成するのに必要な幹線道路
- ・その他市道とは、一級、二級以外の市道
- ・一定要件農道とは、市町村が管理している中で幅員が4メートル以上の農道のうち、この農道の両端が道路法に基づく道路に接続している道路
- ・その他農道とは、一定要件農道以外の農道

私達の周りの道は、ほとんど、農道以下の里道(さとみち)であることが、今回の調査で分かりました。そして、舗装されていない道も、ほとんどが里道(その他市道)であることも分かりました。この中でも、優先順位をつけて、しっかり市に舗装の要望をしていかなければなりません。

## 【くさかとしこ】が見た瀬戸内市の行政！

それでは、行政報告をさせていただきます。  
6月議会では、専決処分の承認に反対しました。

プレミアム付き商品券関連予算、および、クリーンセンターかもめの重機ショベルのトラブル対応に伴う予算の2点について承認議案が提出されました。

反対したのは、プレミアム付き商品券やクリーンセンターかもめの重機に反対ということではありません。専決処分というやり方が納得できないので、反対をしました。

専決処分とは、議会の権限に属する事項について、市長が議会にかわって意思決定を行うことです。

専決処分をすれば、議会が議決したのと全く同じ法律効果が発生します。従って、議会としては、その慎重な運用を真剣に見守らなければいけないということになります。

議員必携という、議員のバイブルにも、

議会への報告と承認の項に

市長が主観的に時間的余裕がないとして専決処分をしたというようなことがあれば、議会としては毅然たる態度で不承認とし、市長に反省を与え、今後を戒めるべきである。

と書かれています。

まさに、今回の対応そのものだと考えました。

議会として最も重要なことを専決処分で済まされることに対して、警鐘を鳴らすのが議会の役目ではないでしょうか？

今回の対応は議会軽視そのものであり、本来は議会にきちんと相談があっただけで済むべきことと判断しました。

令和元年第2回(6月)定例会 賛否の公表

○=賛成 ●=反対 欠=欠席 ー=議長職(議長は採決に加わりません)

| 議案名                                              | 議決年月日   | 採決結果 | 日本共産党瀬戸内市団 |      | 改革  |      |      |      | 公明党瀬戸内市団 |      | 県議会  |      | 瀬戸内市民の会 |      | 清流クラブ |      | 無党派 |      | 賛成 | 反対 |      |      |
|--------------------------------------------------|---------|------|------------|------|-----|------|------|------|----------|------|------|------|---------|------|-------|------|-----|------|----|----|------|------|
|                                                  |         |      | 厚東晃央       | 島津幸枝 | 廣田均 | 小谷和志 | 目下敏久 | 石原芳高 | 河本裕志     | 高間直美 | 角口集一 | 布野浩子 | 小野田光    | 原野健一 | 平原順二  | 馬場政敏 | 竹原幹 | 目下俊子 |    |    | 岡田太郎 | 室崎陸海 |
| 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(平成31年度瀬戸内市一般会計補正予算(第3号)) | R1.6.27 | 承認   | ○          | ○    | ○   | ○    | ー    | 欠    | ○        | ○    | ○    | ○    | ○       | ○    | ○     | ○    | ○   | ○    | ○  | ○  | 12   | 3    |